

令和５年度 政策討論会 第３分科会（第４回）要点記録

- ・日時 令和５年１０月１７日（火）
- ・場所 議会会議室
- ・会議時間 １０：００～１１：０５
- ・出席者

殿本 マリ子（座長）

海老原 友子（副座長）

橘川 亜紀

烏野 隆生

井舎 英生

岩崎 雅秋

米田 貴志

岸田 厚

（座長、副座長以下は議席番号順）

・議事内容

- １． 次回招聘予定の事業所に対して質問する事項を出し合う
- ２． 意見・質問事項は下記の通り
- ３． 次回は、１１月１７日（金）１０時～

○出された意見

- ・知人が「すぐ住める空き家を知りたい」と市役所に来たが担当課に「不動産屋に行け」と言われた。市にそのあたりのサービスを求めたい。
- ・マッチングアプリがあるが、それを見れる人は限られている。
- ・（空き家の利活用は）本来担当課がすべき業務と思われるが、苦情対応で手がいっぱいようだ。
- ・市は後手後手の対応になっていると思われる。
- ・行政として新たな部署を作るなど、プラットフォーム的な役割が必要である。
- ・本分科会で、行政が関わるようになるための肉付けをしていると考えている。
- ・移住者への補助はあるのか。
- ・行政も色々な情報を持っているはず。うまく連携できないものか。

- ・古民家再生協会は、古民家利活用に向けた、一つの団体と考える。重層的に、その様な団体と連携を取っていく事が大事になるのではないかと。本市の空き家の全てを網羅してもらうのではないと言うことが前提条件になると考える。

古民家再生協会は多くの工務店などの方々が集っているためネットワークがある。他の委員が述べられた街なかの空き家も古民家風にアレンジに出来るテクニカルな部分も持ち合わせているように受け止めたので、一定の対応が出来るのではないかと。ただ、この協会は古民家専門なので、そこは割り切る必要があるのではないかと。また、取組みや特長を語って頂ければと思う。それらを聞かせて頂いた上で、本市にどのように反映をさせられるか判断すれば良いのではないかと。

- ・本市が空き家バンクを設置し、利活用に向けた積極的な取組みを行わないのは、空き家バンクを設置すると、その対応を求められる事に懸念を抱いていると言ったところが結論ではないかと。
- ・空き家を再生する協会は様々にある。その様なところと繋ぐプラットフォームを本市で作らせるのか、民間に委託するのか、そこがテーマになる。いずれにしても（マッチングさせる）プラットフォームは必要になる。本市としての新たな取組みとして提案をしていく事も必要ではないかと。なので、住宅政策課の中に（空き家利活用の専門部署）作れというものでもないのではないかと。場合によっては他の部署に所管する事になる可能性もあり得る。

また、行政として新たな部署を設けるべきと言ったところまで（今回の提言において）踏み込むのかといった事にもなる。本市で創設しないなら、民間に委託すれば良いのではないかと。（現在の業務で手いっぱい）人が足りないなか大変な部分も理解できる。

- ・（この討論会に）情報共有として、古民家再生協会、また他にも（空き家の）再生や利活用に取組まれる専門の方や（空き家を活用し）民泊などを行っている業者があればきて頂いても良いのではないかと。

○事業所に聞きたいこと

- ・古民家再生とは
- ・古民家以外の空き家も手掛けているか
- ・他市他県での連携や実績を聞きたい
- ・補助金制度等の活用

・行政に望む事、求める事、課題